

取組 7 健康教育の推進

現状

近年の社会環境や生活環境の変化は、生活が便利になった反面、児童生徒への心身の健康にも大きな影響を与えており、夜型生活や朝食欠食の増大、メンタルヘルスのほか、アレルギー疾患、薬物乱用、感染症等の健康問題が生じています。

各学校では、健康教育を行い、児童生徒が自ら進んで自己管理を行う力を育成しています。

(主な発育・健康の状況 ())

- ・身長・体重・座高の平均値は、全国平均とほぼ同じ水準です。
- ・「むし歯」がある者の割合(処置完了者を含む)を年齢別に見ると、17歳が67.5%と最も高く、5歳を除いた年齢で50%以上になっています。
- ・一般的に眼鏡等が必要となる裸眼視力が0.3未満の者の割合は年齢とともに上昇し、17歳で50.5%になります。
- ・肥満傾向児の出現率()は、ほぼ全ての年齢で全国平均を上回っています。

肥満傾向児とは、性別・年齢別・身長別標準体重から肥満度を求め、肥満度が20%以上の者です。

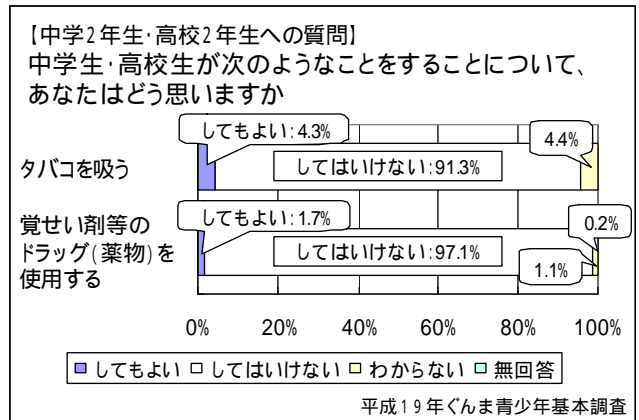
(肥満度 = (実測体重 - 身長別標準体重) / 身長別標準体重 × 100(%))

(薬物乱用防止)

学校では、児童生徒が薬物に関する正しい知識を身に付け、適切な判断や行動ができるよう、薬物乱用防止教室などを開催しています。

(平成19年度薬物乱用防止教室の開催状況)

公立小学校	16.6% (57 / 343 校)
公立中学校	53.4% (93 / 175 校)
県立高校(全日制)	65.7% (44 / 67 校)

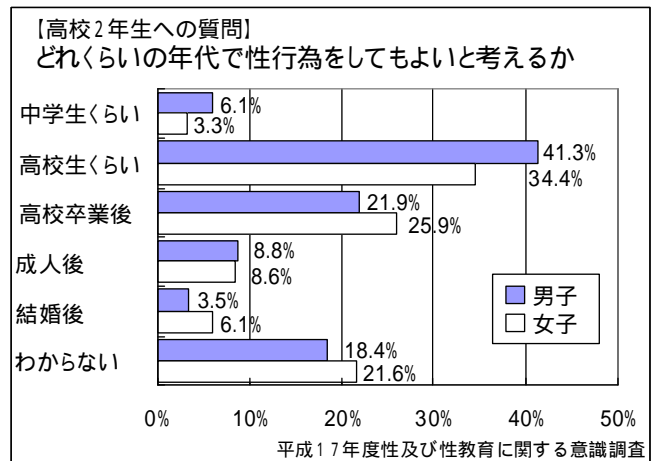


(感染症予防)

学校では、児童生徒が性情報の氾濫や性感染症、望まない妊娠などの健康問題に対応できる能力や態度を育成するとともに、性教育(エイズ教育)講演会などを発達段階に応じて開催しています。

(平成19年度性教育(エイズ教育)講演会の開催状況)

公立小学校	37.9% (137 / 343 校)
公立中学校	42.5% (74 / 175 校)
県立高校(全日制)	89.6% (60 / 67 校)



課題

- ・健康診断や毎日の健康観察等により児童生徒の健康状態を的確に把握すること
- ・生活習慣病予防や薬物乱用防止、感染症予防などについて、児童生徒が正しい知識と判断力を身に付け、実践できること
- ・家庭や地域の関係機関、専門機関と一層の連携を図ること

取組の方向

- ・毎年定期的に健康診断を実施し、児童生徒の健康の保持増進を図ります。
- ・生活習慣病や薬物乱用防止、感染症予防などについて児童生徒が正しい意思決定と行動選択ができる力を身に付けるための啓発活動、教職員対象の研修会、保護者対象の講演会等を行います。
- ・飲酒・喫煙・薬物乱用に関する正しい知識理解を深め、望ましい行動選択ができる児童生徒の育成をめざし、関係機関等と連携して喫煙防止講習会や薬物乱用防止教室を開催します。
- ・発達段階に応じた効果的な性教育を実施するため、関係機関等と連携して性教育（エイズ教育）講演会を開催します。

主な事業の概要

事業の概要	担当部署
・健康診断事業 毎年定期的に健康診断を実施し、児童生徒の健康の保持増進を図ります。	スポーツ健康課
・健康教育総合推進事業及び子どもの健康を守る地域専門家総合連携事業 地域ぐるみで子どもの健康課題解決のため、包括的な取組を推進します。	スポーツ健康課
・薬物乱用防止指導者研修会、薬物乱用防止教室推進事業 児童生徒を対象に薬物の危険性を啓発する薬物乱用防止教室を開催します。 薬物乱用防止の指導者育成のための講習会を開催します。	薬務課 スポーツ健康課
・喫煙防止講習会の開催 児童生徒や保護者を対象にタバコの健康影響についての講習会を開催します。	保健予防課
・性教育及びエイズ教育の推進 適切な性に関する教育が実施されるよう地域指定を行い、実践研究を行います。 公立小中学校や県立高校へ性教育（エイズ教育）講演会の講師を派遣します。	スポーツ健康課

達成目標

目標の概要	基準年度の状況 (H19)	目標年度の状況 (H25)
・薬物乱用防止教室を開催している学校の割合 (公立小中学校、県立高校(全日制))	(小) 16.6% (中) 53.4% (高) 65.7%	(小) 30% (中) 60% (高) 70%
・性教育(エイズ教育)講演会を開催している学校の割合 (公立小中学校、県立高校(全日制))	(小) 37.9% (中) 42.5% (高) 89.6%	(小) 45% (中) 50% (高) 95%